

背景・目的

海洋ごみについては、日本全国において回収・処理等を実施してきたものの、なお大量の海洋ごみが我が国の海岸及び沿海域に多く漂着・漂流している。観光産業にとって大きな支障となる海洋ごみを早急に除去し、もって、美しい海岸を有する魅力ある地域をつくり、観光需要を喚起するため、緊急的かつ集中的に回収・処理する必要がある。

事業スキーム

都道府県に対して補助金を 一括交付する。市町村事業へ の補助は都道府県を通じた間 接補助事業となる。



事業概要

事業目的・概要等

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県等が実施する海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策等に関する事業に対し、補助金による支援を 実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等にお いて嵩上げを実施する。

(補助率)

地域計画策定事業(都道府県のみ)・・・補助率 1/2 回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10~7/10

(予算実績) 平成28年度予算額 4億円 平成27年度補正予算額 26億円

期待される効果

全国の海洋ごみ対策の推進により、海岸における良好な景観及び海洋環境の保全を図り、もって、美しい海岸を有する魅力ある地域をつくり、観光需要を喚起する。

イメージ

漂流・漂着ごみの及ぼす様々な影響

海洋環境

沿岸居住環境

船舶航行

観光·漁業



海洋ごみの回収処理事業等の推進



全国の漂流・漂着・海底ごみ対策の推進により、 海洋環境の保全等を図る。